

予算特別委員会

3月15日（火）午後1時3

0分開議

議題1 「議案第10号 平成23年度嵐山町一般会計予算議定について」の
審査につ

いて

2 「議案第11号 平成23年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定
について」

の審査について

3 「議案第12号 平成23年度嵐山町後期高齢者医療特別会計予算議
定につい

て」の審査について

4 「議案第13号 平成23年度嵐山町介護保険特別会計予算議定につ
いて」の

審査について

5 「議案第14号 平成23年度嵐山町下水道事業特別会計予算議定に
ついて」

の審査について

6 「議案第15号 平成23年度嵐山町水道事業会計予算議定について」

の審査

について

○出席委員（11名）

1番 畠山美幸委員

3番 金丸友章委員

4番 長島邦夫委員

5番 吉場道雄委員

6番 柳勝次委員

7番 川口浩史委員

8番 清水正之委員

9番 安藤欣男委員

10番 松本美子委員

11番 渋谷登美子委員

12番 河井勝久委員

○欠席委員（1名）

2番 青柳賢治委員

○委員外議員

藤野幹男議長

○特別委員会に出席した事務局職員

事務局長	杉田豊
主査	久保かおり

○説明のための出席者

岩澤勝	町長
高橋兼次	副町長
安藤實	総務課長
井上裕美	政策経営課長
伊藤恵一郎	政策経営課政策経営担当主査
中西敏雄	税務課長
中村滋	税務課収税担当副課長
中嶋秀雄	町民課長
矢嶋芳枝	町民課戸籍・住民担当副課長
山下次男	町民課保険・年金担当副課長
岩澤浩子	健康福祉課長
簾藤賢治	環境課長
新井益男	産業振興課長
山下隆志	産業振興課産業振興担当副課長

木	村	一	夫	企業支援課長
萩	原	政	則	企業支援課主査
田	邊	淑	宏	都市整備課長
大	澤	雄	二	上下水道課長
加	藤	信	幸	教育長
小	林	一	好	教育委員会こども課長
大	塚		晃	教育委員会生涯学習課長
新	井	益	男	農業委員会事務局長
				産業振興課長兼務
内	田		靖	農業委員会事務次長

◎開議の宣告

○河井勝久委員長 ただいま出席委員は 11 名であります。定足数に達しておりますので、予算特別委員会の会議を開きます。

(午後 1時37分)

◎諸般の報告

○河井勝久委員長 ここで報告をいたします。

本日の委員会次第はお手元に配付しておきましたのでご了承願います。

なお、本日渋谷委員より、一般会計予算案について修正案が本職あてに提出されました。お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

それでは、直ちに本日の審査を始めます。

◎議案第10号の質疑、討論、採決

○河井勝久委員長 第10号議案 平成23年度嵐山町一般会計予算議定についての件を議題といたします。

既に環境課に関する部分までの質疑が終了いたしております。本日は税務課に関する部分の質疑から行います。質疑のある方はどうぞ。

渋谷委員。

○渋谷登美子委員 ページ数を見ていないのですけれども、参考資料のほうですと、毎年毎年の個人町民税が減額になってきています。それで、なおかつ返還金のほうなのですけれども、決算との差を見ていないからわからないのですけれども、返還金が今回はそれほど多く、町税の還付金のほうが1,500万円でしたか、すみません、メモしていなかったので申しわけなかったのですけれども、この結果、いろいろな結果があって多分また税の還付金が増えてくるのではないかなというふうな気がするのですけれども、その点についての予測というのはある程度当たっていると見るか。これ、毎年毎年、21年度から22年度で1億円。そして、22年から23年で5,000万円の減

額になっています、町民税。そこら辺の算出の基礎というのは、割と確かなものなのかどうか、今回ちょっと厳しいかなというふうな感じはしているのですけれども、それはいかがでしょうか。

○河井勝久委員長 中西税務課長。

○中西敏雄税務課長 それでは、お答えします。

今回の算出の基礎となったのが、22年度の当初のベースをもとにしています。その当初の金額から約2%減で算出しています。というのは、公務員なんかも給料下がっていますので、そういう観点から2%減を見込んで、要は去年の予算のベースから比べると4,500万円減っていますけれども、22年度の当初予算をベースにした場合には、2%減ですので、大体2,500万円ぐらいの減を見込んでいます。

それと、還付金の関係ですけれども、今年も法人町民税が22年度3月、このところでまた1億円補正させてもらったのですけれども、景気が回復の兆しが見えていますので、決算がよかったもので、その分、予定納税がかなり入ってきていますので、それが大体23年度中の予算還付に値する大体5,400万円ぐらいか、予算還付の対象になってくるのですけれども、それで1,900万円ぐらい、今回の予算を見ているのですけれども、大体およそそれで追いつくのではないかなと今予想しています。

以上です。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

〔発言する人なし〕

○河井勝久委員長 質疑はないようですので、税務課に関する部分の質疑を終結いたします。

ここで休憩いたします。

休 憩 午後 1時41分

再 開 午後 1時43分

○河井勝久委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、町民課に関する部分の質疑を行います。

質問のある方はどうぞ。

川口委員。

○川口浩史委員 29 ページに手数料の項目があります。今、輪番停電で、事務の作業ができていないですよ。この輪番停電が4月終わりまで続くような話ですから、この辺の影響というのは、ちょっと細かい話で恐縮なのですが、出てくるのではないかなと思うのですが、どういうふうに見ているか。ちょっと1点だけお伺いします。

○河井勝久委員長 中嶋町民課長。

○中嶋秀雄町民課長 お答え申し上げます。

今、委員さんからご質問いただきましたように、輪番停電ということで、大変町民の皆様方にご迷惑をおかけするような事態になっております。

と申しますのは、輪番停電の停電の予想時間、これが入りますと、住基、それから戸籍、そういったサーバー、そういったものをすべて基本的には停電予定時間の1時間前にダウンをいたしまして、そしてその停電予定時間が終わりましたから、約30分ほどかけて立ち上げるというような作業がございまして、そういった面で、その間、住民票の発行ですとか、戸籍に関するような事務が今とれないという状況でなっております。

この辺につきまして、予算上といいましょうか、実際事務手数料上、どのような影響があるかという内容のご質問でございますが、基本的には必要なものは当然やれる時間帯でとっていただく。それから、若干どうしてもという場合には、今時点では、ある程度の予約の申し込みを受けまして、そして用意をさせていただいて、とりに来ていただくというような措置も今とっておるところでございます。

そういったことで、全体として、この手数料が今後、それでこういった不便をかけている間に、とれないということで、あきらめられる町民の方がいれば、当然のことながら、落ちてくると思うのですけれども、必要なものは必要なもので、どこの時点かではとっていただくということになりますので、その辺の予想は、申しわけありませんが、これによって手数料が低下するかということについては、全く予想ができないというのが現状でございます。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

〔発言する人なし〕

○河井勝久委員長 質疑がないようですので、町民課に関する部分の質疑を終結いたします。

ここで休憩いたします。

休 憩 午後 1時46分

再 開 午後 1時48分

○河井勝久委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて産業振興課に関する部分の質疑を行います。

質問のある方はどうぞ。

渋谷委員。

○渋谷登美子委員 139 ページなのですけれども、遊休農地地図情報システム構築業務委託料なのですけれども、これは具体的にどのような仕事になって、今後環境農政課になってくるのですけれども、そこの関連では、どのような形に動いていくのか、伺いたいと思います。

○河井勝久委員長 新井産業振興課長。

○新井益男産業振興課長 お答えいたします。

遊休農地地図情報システムにつきましては、農地の利用状況調査というのを毎年実施するというのが農地法の 30 条、改正されまして、義務づけがされたわけです。

それと、今、耕作放棄地の状況についても、調べたものが経年変化に対

応できない状況になっております。

そういう農地の情報を地図で系統的に管理をして、経年変化にも耐えられるようにしたいというのがその内容でございます。

これにつきましては、一応 100%補助ということで、県からの補助金を使って進めていきたいということで考えております。

そういうことで、町にあります農地の中の田、それから畑、それからその中にあります耕作放棄地、これに関して管理をしていきたいという内容でございます。

○河井勝久委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 今いろいろな方で、開墾ツアーをしていくとか、そういった事業がかなりやっていきたいということを、嵐山町の中にも何人かいらっしやいますし、そして実際にそういうふうなwebになるのか、町に来ないとわからないのか、ちょっと不明なのですけれども、そういったものはもっとオープンにするというふうな形でのシステムになっていくのかどうか、伺いたいと思って、これはかなり重要だと思うのです。今もそうなのですけれども、嵐山の場合は、どこにどのような木の種類が生えているかとか、竹がどのくらい生えているかというのも、現状ではわからないし、この前ため池の整理台帳をつくったわけですが、それもうまく私たちというか、普通に公開されないわけなのですけれども、それは一般に公開できるような形にはならないものでしょうか。

○河井勝久委員長 新井産業振興課長。

○新井益男産業振興課長 情報の提供の仕方をお尋ねですが、今回、システム化するつもりでありますのは、個人情報を含めて、住所とか氏名、それからだれが持っているかと、その情報と、地図上にその番地がどこにあるかというのを情報化したいと思っています。

そういうことでありますので、一般的に公開するのには、ちょっと個人情報の関係があるからできないかなというふうに思っています。

○河井勝久委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 遊休農地の活用の仕方として、これが一番問題になっているわけですが、どこにどなたが持っているかわからないとか、そういったことで活用されたいと思っている方とかも、探していてどうなのと、具体的に言えば、農業委員会まで行かなくてはいけないとか、そんな感じですが、もっとオープンにしてもいいという方がいらっしゃる場合には、それをオープンにできるような方法というのはないのでしょうか。

○河井勝久委員長 新井産業振興課長。

○新井益男産業振興課長 これから電算化しまして、個々の土地を持っている方に、耕作放棄地や遊休農地がどのように利用するか、自分で活用するのか、それとも貸したいのか、そういうことをお尋ねして、その結果を反映していきたいというふうに思っています。そのためには、最初に電算化しまして、どこにどういうふうな農地があるかという、逆にこちらからお尋ねしたとき

に、私の土地は番地はわかるけれども、どこにあるのですかと言われたときに答えられない状況なものですから、とりあえずはそれを整理していきたいというふうに考えております。

以上です。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

清水委員。

○清水正之委員 予算書にどういうふうに載っているかというのはよくわからないのですが、今、こういう震災になって、食料問題が非常に問題になっているかなと思うのです。嵐山町そのものは土地改良がほぼ100%、根岸が一部考えられるかなと思うのですが、ほぼ100%完了している中で、土地改良の中の減反の問題が出てきています。そういう中で、減反の強制というものが、今後国のほうからその指導というのは強くなってくるのでしょうか。

また、戸別補償については、来年度の戸別補償どうなるのか、菅さんは同時にTPPの問題で6月をめぐりにというふうに言っていたのを、参加しないこともあり得るという話の中で、そういうもろもろの状況の中で、どういうふうに、米づくりや田んぼの活用というのをやっていくのか。その辺がかなり今後の問題としてはいろんな面が出てくる要素があるのかなと。

東北地方のあの問題を見れば、食料そのものの問題というのが、いずれ出てくるようになるのかなと。そうなった場合でも、まだ3分の1の30%減

反というのが、嵐山町の中では行っていくのでしょうか。

○河井勝久委員長 新井産業振興課長。

○新井益男産業振興課長 戸別所得補償の関係のお尋ねと、それから土地改良のお話と、両方あったかと思います。ちなみに、参考までに町の農地面積なのですけれども、846.2ヘクタールあります。そのうちに土地改良事業、延べ14事業を行いました。その合計改良済み面積が420.9ヘクタールでございます。整備率の割合が49.74%です。このほとんど、田んぼの部分については整備が終わっている部分が多いかと思います。

そういう中で、戸別所得補償の話ですけれども、平成21年度に配分を受けたのは888ヘクタールに対応する部分で、平成22年度が887というような問題です。国は平成21年、22年とも市町村単位で配分をしておりますけれども、達成している市町村に対しては緩和が少しあって、達成ができていない部分については緩和を厳しくしているというような部分があるかと思えます。

埼玉県が22年度がどうなったかはわかりませんが、平成23年度の事業についても、水田農業推進協議会を開いて推進方策を決定するような動きがあるわけですが、今回の震災のことになって、ちょっとそれが少しスピードが先延ばしにされている状況で、詳しい状況が今わからないというところです。

以上です。

○河井勝久委員長 清水委員。

○清水正之委員 ということは、戸別所得補償をもらうためには、きちんと減反をやっていかないともらえないという形になるわけですね。減反をしていないと戸別補償については制限が出てくる。そういう面では、今減反政策そのものが、大分緩和されているという話は聞いているのですけれども、結局土地改良の中の減反というのが、まだその部分が強く残っているということなのではないでしょうか。

○河井勝久委員長 新井産業振興課長。

○新井益男産業振興課長 基本的には、個人ごとに達成率が配分されて、その達成がされればいいわけですが、嵐山町の場合においては、昔からブロックローテーションを組んで、その減反政策に対応してきましたので、ここで改めて個人ごとの割り振りではなくて、今まで引き継いでいるブロックローテーションの中で減反政策に取り組んでいるという状況でございます。

その中で達成をするように、個々の農家を代表して担い手の方につくっていただくというのがブロックローテーションの中で割り振りをさせていただいて、当然水稲の作付以外の、今麦や、それから大豆の作付の割り当てもあるわけですが、そちらを担い手という皆さんにお願いしているというのが現状で、それからあと一つは、土地改良事業を実施して、水田の耕作が簡単にできるような形にはなっておりますけれども、基本的には、3分の2つくって、3分の1は休むというのが前提で水利用も、それ以上全部できるよ

うな形の水利用にはなっていないというのが当初の設計だと思いますので、緩和ができたからといって、今度全部できるかというと、水利用も難しい部分があるかもしれません。

○河井勝久委員長 清水委員。

○清水正之委員 ちょっとよくわからなかったのですが、そうすると、水利用というのは、調整池とか沼とかそういう関係ですか。ということは、土地改良をするときに、もうあの当時ですから、30%減反というのは、ブロックローテーションで、どこの土地改良区も、嵐山は8つぐらいあるのかな、そういう形で来ていましたけれども、今の嵐山町の水田の中で、調整池があったり沼があったりということで、水量がきちんと確保されているのかなと思ったのですが、それを嵐山町の水田を全部つくるということになると、水自体が足りないという状況になるのですか。

○河井勝久委員長 新井産業振興課長。

○新井益男産業振興課長 そういうふうに認識しております。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

長島委員。

○長島邦夫委員 2点ほどお聞きします。

最初に、ページは同じページなのですが、140、141なのですが、最初に、農業の利子補給の関係なのですが、ずっと何か100万円ぐらいで来ていたのではないかと思うのですが、130万円に上がっています。

非常にどなたか、かなり融資を受けている方がふえているのかどうか、その点をお聞きしたいというふうに思います。

それと、その下の畜産振興事業なのですけれども、例年に比べて500万円ほど上がっております。嵐山の中の畜産をどのように振興しているという、何か計画があるのではないかと思うのですが、2点あわせてお聞きしたいと思います。

○河井勝久委員長 新井産業振興課長。

○新井益男産業振興課長 最初に、利子補給のお尋ねにつきましてお答えします。

昨年10万円、今年13万円という形で、ふえているかと思えます。全部で3件を予定しております。そのうちに、新たに法人で1件、利子補給の案件が出てまいりました。農業経営基盤の強化資金というものをお借りしまして、この融資先は株式会社日本政策融資公庫埼玉支店でございます。運転資金と、それから施設の改修資金、合わせて1億1,100万円の借入れをした関係の融資を行う予定でございます。この関係で、約7万円の補助の必要があるかと思えます。

続きまして、畜産振興対策事業の関係でございます。これにつきましては、平成15年度に経営向上対策事業ということで、鎌形の南部のところに町の施設でありますけれども、堆肥の製造施設、これを1棟1,595平方メートルの施設ができております。そこの敷地の底地なのですけれども、地主

さん、4人の方の個人の土地でございます。これを改めて上物が町で持っている土地でございますので、下の敷地も合わせて町の土地にして公有化を図りたいということで、4,650平方メートルの敷地を購入する予定でございます。

以上です。

○河井勝久委員長 長島委員。

○長島邦夫委員 最初に説明していただいたところから、要望になってしまいますけれども、金額をお聞きしてびっくりしました。1億1,000万円の新たな融資を受ける方がいるということで、農業をやるにも、近代化しないとやっていけないと。ただ、半端な金額だと、やらないほうがいいような、そんな状態なのではないかなというふうに思います。ぜひとも、町内の事業主さんですから、大いに面倒を見ていただければというふうに思います。

あと、下につきましては、下も町のものだというふうに思っていたものですから、了解しました。ありがとうございます。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

柳委員。

○柳 勝次委員 今の件なのですけれども、結局土地も上物も町のものになったと。畜産農業の振興とか、あるいは畜産の公害の処理とかという面に対しては、非常にいい施設でいいかなと思うのですけれども、町のものになったということで、お話では3名の方がやっていたということなの

ですけれども、そういった方たちに、どういう形、貸与してしまうのですか、それとも施設すべて貸し付けるのかどうか。そうしたときの賃借料みたいなのがいただけるのかどうか。あるいは、肥料をつくっているのだと思うのですが、その肥料、採算が恐らくとれていないかなというふうな気もするのですけれども、そういったときの損益は町で補償しているのかどうか。再質問しないように、いっぱい聞いてしまうのですけれども、お答えいただければと思います。

以上です。

○河井勝久委員長 新井産業振興課長。

○新井益男産業振興課長 現在も建物は稼働しているわけですが、建物と、それから機械の設備の使用貸借契約というのを結んでおります。その結んでいる方は、畜産で生計を立てられている関係の方で、嵐山南部堆肥生産利用組合という組合をつくっていただきまして、そこと町で貸借の契約をさせていただいております。機械を使っているわけなので、実際ふん尿の処理の施設ですから、毎年修繕が必要になっている状況でございます。今年度も平成22年度も100万円以上の設備の修繕料がかかっているというのが現状でございます。

堆肥の売り上げにつきましては、一般の方には1トン当たり4,500円、組合員の方には1トン当たり4,000円という値段で販売をしております。組合員というのはどういう方かといいますと、嵐山農産物生産組合、こちらに

野菜の直売所に入られている方は一応組合員で、一般の方と別とすると。それと、嵐山営農さんが組合員です。嵐山営農さんと生産組合さんは毎年10万円ずつ会費というのではないですけれども、費用負担をしております。そんな関係で、4,500円が4,000円で安い金額で販売をさせていただいているという形で、機械をやっている、運営している、それぞれの個々の農家からも年会費みたいな形でいただきますけれども、5人の会員で構成されているというのが畜産農家が3件と、野菜関係で1件、それから嵐山営農さんで1件、そういう会費をいただきながら、堆肥の販売金額が、大体280万円程度の金額になっていると思いますけれども、それで運営をしているという状況の中で、100万円からの設備の修繕料が出るというのは、今年度の決算をやってみないとわかりませんが、厳しい状況も出てくるときもあるのかなというふうに思っています。

以上です。

○河井勝久委員長 柳委員。

○柳 勝次委員 そうすると、修繕は経営の中から出すということらしいのですけれども、さっき言った費用負担というのは町へ入ってくるのか、その組合みたいなところに入ってくるかということと、最初に聞いた損益が出た場合の補償はしているのかどうかということで、あるいは利益が出た場合の還元みたいなのはあるのかどうか、お聞きいたします。

○河井勝久委員長 新井産業振興課長。

○新井益男産業振興課長 堆肥の生産組合というものをつくっておまして、そこで毎年会計を整理しております。今までは、平成15年、16年から稼働されたかと思えますけれども、そんなにすごい修繕が出たのは、おととしに100万円を超したようなのが出たと。去年は100万円までいっていなかったのですけれども、今年は100万円を超えるような修繕が出てきています。ああいう施設ですので、本体も含めて、将来的には結構さびも進んでくるかなというふうに思っています。今現在は、生産組合の中の収支の中で、赤字を出さずに済んでいるという状況です。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

〔発言する人なし〕

○河井勝久委員長 質疑がないようですので、産業振興課に関する部分の質疑を終結いたします。

ここで休憩といたします。

休 憩 午後 2時10分

再 開 午後 2時11分

○河井勝久委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、企業支援課に関する部分の質疑を行います。

質問のある方はどうぞ。

渋谷委員。

○**渋谷登美子委員** 149ページですけれども、マスコットキャラクターなのですが、これはとても楽しい事業だと思うのですけれども、具体的にどのような形で進めていくのか、伺いたいと思います。ゆるキャラはどうやってつくるか。ごめんなさい、こっちだった。

○**河井勝久委員長** 井上政策経営課長。

○**井上裕美政策経営課長** お答えいたします。

149ページのマスコットキャラクターの作成業務委託の関係でございますけれども、県から2分の1の補助金をいただきまして、200万円のほうは2体のゆるキャラ、これを作成してまいりたいというふうに思います。事業概要にございますように、嵐山町のイメージアップ及び地域活性化を図るためということでございます。

そして、マスコットキャラクター及びシンボルマークを設定する経費ということでございまして、上のほうに報償費が5万円ほど載っておりますが、これにつきましては、マスコットキャラクターの採用者の方に3万円、そしてマスコットキャラクター名、これも採用者に1万円、そしてシンボルマークもつくりますけれども、この採用者の方に1万円ということで、計5万円でございます。これは一般公募いたしまして、その中から採用したいというふうに今は考えております。

以上です。

○**河井勝久委員長** 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 ゆるキャラというのをホームページで検索しますと、上福岡だっけな、何件も出てきたりとか、いっぱい出てくるのですけれども、とりあえず1件という形で考えていてということでもいいのでしょうか。

○河井勝久委員長 井上政策経営課長。

○井上裕美政策経営課長 お答えします。

キャラクターを作成していくということで、2体と今申し上げましたけれども、予備用に1体ということで、1つのゆるキャラということでございます。

○河井勝久委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 そうすると、これは企業支援課になっているのですが、これは観光事業にどんな形で、それを、全部シンボルマークとしてつくっていくという形とか、それとも縫いぐるみさんみたいなものをつくって入っていくのか。どんな形で、具体的なものはどういうふうか。子供たちとの関係とかも出てくると思うのですけれども、具体的なイメージはまだそこまで発展していないということでしょうか。

○河井勝久委員長 井上政策経営課長。

○井上裕美政策経営課長 お答えします。

町で実施する年間行事にはいろんなものがございます。嵐山まつりもありますし、いろんなそういったような行事の中で嵐山町をアピールする。あるいは今、B級グルメの、嵐山町、埼玉県の集まる場所、そういうところにも嵐山町のゆるキャラとして出る。いろんな観光に対するプラス分というのは大

きいものがあると思いますので、いろんな場面で活用してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

畠山委員。

○畠山美幸委員 159 ページの住宅耐震改修費補助金 40 万円なのですが、けれども、これが1件当たり幾らまでを補助するのか。何件分。ここ違った。ごめんね。すみません。企業支援課ではないの。

○河井勝久委員長 企業支援課だからね。

○畠山美幸委員 企業支援課と書いてあるよ。159 ページの一番上。

○河井勝久委員長 これ、事業は次の都市整備課の事業になるのですよ。

○畠山美幸委員 だけれども、項目はここ企業支援課になっていたのですよ。

〔何事か言う人あり〕

○河井勝久委員長 予算書のあれが 23 年度の予算からだから。

木村企業支援課長。

○木村一夫企業支援課長 お答えします。

20 万円は2件という形で聞いております。

○畠山美幸委員 質問はいいです。

○河井勝久委員長 清水委員。

○清水正之委員 実は、志賀1区は13日の日に区の総会をやったのですけれども、そのときに話したかな。区長も防災会の会長さんも、防災会の会長さんは、ブルーシートを配っていたので、少し遅くなったのですけれども、今度の嵐山町の1区の中の被害状況の話をしていたのです。そういう面もあって、実は町で耐震の補助金がついていますよという話をしました。一つは、そういうのがあったのかというのが一つ。もう一つは、40万円で足りるのというのがもう一つなのです。

そういう面では、ぜひ要望によって補正をしてほしいというふうに思うのですが、同時に、町長は一般質問の中で、この耐震と含めて、住宅リフォームの条例も一緒にしたいという答弁があったと思うのです。今回、その住宅リフォームの予算が計上されていないというふうになるのですけれども、こういう状況を経て、この要望も、住民からの要望というのも、かなり出てくるのではないかなと。今住民のそういう意識というのは、かなり高くなってきているし、今後その要望というのが出てくると思うのですけれども、一つはなぜ住宅リフォームがこの4月1日から予算の中に入らなかったのか。そういう面では、町長、住宅リフォームと耐震を一緒にした条例を制定して実施していくというのが一般質問の中での町長の回答だったと思います。そういう面では、なぜそれができなかったのか。今後やるのだとすれば、いつごろ実施ができるのか、あわせてお聞きしたいと思います。

○河井勝久委員長 どなたが答えます。

高橋副町長。

○高橋兼次副町長 お答えを申し上げます。

今、議員ご指摘のとおり、この住宅リフォーム、現在耐震の関係でやっております。ちょっとご答弁申し上げましたように、やはり地域の活性化だとか、そして今度は第5次総振でも町の耐震の建物の目標率も結構県では高いわけなのです。したがって、この辺については、今後の予算、そしてまたどういうふうに、今知らないというお話も承りましたので、どういうふうに啓蒙して、どういうものに補助を出していけば、この事業が進んでいくかというのは、それは我々も考えています。いろんな各地で、いろんな補助金がありますので、それらを研究して、できるだけ早く方針を固めて、この事業が一件でも多くできるように考えていきたいと思っています。

したがって、その辺が決まって、出れば、どこかでまた補正も考え、そして特に耐震なんかについては、今、基本的には町の事業者、会社によってやってもらうというのを考えているのですけれども、耐震の工法もかなり今新しくなってきたりしてしまっているのです。ある方から、町内業者でできない耐震の工事もあるのだけれども、どうなのでしょうかと、そういうのも現実的にあります。

したがって、その辺は、商工会の工業部会、そういうところとも、こういう話があるのだけれども、地元の業者でそういうものはできないのでしょうか、そういう話し合いだとか、やっていきたいなというふうに考えています。

いずれにしても、清水議員ご指摘のように、この辺については今後十分検討して、できるだけ実効が上がるようにさせていただきたいなというふうに基本的に思っています。

○河井勝久委員長 清水委員。

○清水正之委員 私たちもいろんな形で、議員同士の連携があっしているのですけれども、そういう面では、私もこの事業については、町内を中心にとということにはなるのでしょうかけれども、いろんなそれぞれの家庭が、いろいろなつながりを持っていますから、せめて比企郡ぐらいには広げてもいいのかなというふうには思うのです。そのことによって、むしろ利用者がふえてくるようであれば、以前は町内ということだったのですけれども、これはまた、各行政同士の連絡もあるでしょうけれども、せめて比企郡ぐらいまでには広げていけるような、そういうことでもいいのかなというふうには思っているのです。だから、前話した宮古市なんかは、もう業者そのものがかなりいるみたいなので、利用者が非常に多いという話もあるのですけれども、嵐山の場合は、それほどそういうもので町内業者の中でできる状況があるのかどうか、私もちょっと把握はしていないのですけれども、むしろ、せめて比企郡ぐらいまでには広げてもいいのかなというふうには思っているのですけれども。

○河井勝久委員長 高橋副町長。

○高橋兼次副町長 先ほども申し上げましたように、どういうふうになれば、

嵐山の例えば耐震住宅が進んでいくのだとか、特に今回こういうことがありましたので、またきっと町民の皆様の関心も高いかなと思っています。したがって、今のようなお話も含めて、十二分検討させていただいて、実効のある政策にしていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

川口委員。

○川口浩史委員 147 ページの消費生活相談員研修負担金があるのですが、昨年からこれ拡大をしたわけです。週1回から週4回にということで、昨年と同じ金額ですから、同じことで実施されるのだと思うのですがけれども、昨年と同じ程度で十分なのかどうか、お聞きしたいと思うのです。

いろいろな被害に遭われた方々が来るのだと思うのですがけれども、それを町民にきちんと伝えていっているのか、あわせて伺いたいと思うのです。

それから、もう1点、川島の工場の移転の問題は、お話しできるところまでいいのですが、差し支えないところでいいのですが、どこまで進んでいるのか、伺いたいと思うのですけれども。

○河井勝久委員長 木村企業支援課長。

○木村一夫企業支援課長 お答え申し上げます。

消費者相談員の研修費負担金ということで、これは研修をするための負担金ということで、全国的に集めているのでこの費用で十分だと思います。

それと、また、消費者の勉強会というのうちのほう見ていますので、そこにも研修には個々に行ってもらっているという状況であります。

それと、消費者の専門的な知識を町民に知ってもらおうと、またこういう被害もあるのだというのを知ってもらおうということで、広報のほうに欄を設けて出しているということをやっているわけです。そういう点については、今議会の一般質問でもご指摘もらって、もう少しはっきりしたほうがいいのではないかとということで、来年度については、独自の取り組みみたいなものも考えられればいいかなというふうには考えている状況でございます。

それと、川島の移転ということなのですが、これについてはまだ相手があることなので、はっきり我々のところで、こうですよと言えらる段階ではないということをご理解してもらえればと思いますので、よろしく願います。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

〔発言する人なし〕

○河井勝久委員長 質疑がないようですので、企業支援課に関する部分の質疑を終結いたします。

ここで休憩いたします。おおむね 15 分。

休 憩 午後 2時26分

再 開 午後 2時42分

○河井勝久委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

全課局に関する質疑が終了いたしましたので、ここで歳入歳出を含めた総括的な質疑を行います。

総括質疑につきましては、前もって届け出をいただいておりますが、2名であります。

それでは、質問していただきます。

第 11 番委員、渋谷登美子委員。

○渋谷登美子委員 緊急動議的な質疑になると思うのですが、本年度の 23 年度の予算を見ていて、途中からなのですが、もうこれは執行がかなり難しいのではないかなというふうに思うようになってきました。具体的に言えば、建設事業者というのは、恐らく嵐山町の仕事をするよりも、向こうに行って、現地に行って、重機を持った人たちはそこに行って緊急的な形で仕事をしていかないと、多分難しい、日本の問題が、復興が難しいのかなというふうに思ってきました。

きょうも日経BP社のメールマガジンを読んでいたのですが、ほとんど自動車関係の工場が操業停止になっていて、あと2～3日後とか、どんどん、どんどん変わってきているのですが、そういった状況の中で、23 年度予算、今回もそうですけれども、町民課はほとんど仕事になっていないような状況だという話は、多分見えているのですが、電力がない

と難しいなというのはもちろんわかっているのですけれども、具体的にここまでは最低やっていかななくてはいけないというふうな思いというのはあると思うのですね、この23年度の中で。その部分というのを押さえていかななくてはいけないのだろうと思うのですけれども、その点について、どのように考えていくかというのを、私は議員も含めて、みんなが考えていかななくてはならないと思っていますので、この点をまず伺いたいと思います。

それと、本来でしたら、このような形の質疑ではないのですけれども、環境農政課になって、今度の機構改革でかなりごたごたすると思うのですけれども、その整理などはどのような形で行っていくのか、伺いたいと思います。文化スポーツ課と教育委員会との関係、その問題ですね。こどもの問題をどのようにして整理していくかということも伺いたいと思います。

それと、次に、補助金適正化委員会の議事録というのを平成17年度分から読んでいますけれども、ずっとこの補助金適正化委員会で、実は事務局などが提案しているものというのは、まだ延々とされていなくて、来年度になったら、来年度になったらやるという形で一応やっているのですけれども、今回の23年度にしかるべき時期にそうしないと、24年度に新たに取組むという形で、1年延ばし、1年延ばし、1年延ばしになってきているのですが、それについての考え方というのかな、伺いたいと思います。

特に既得権化して減額できなくなっているものがあるというふうになっていますが、この点について私はすごく問題が多いなというふうに思っています。

すので、そこを伺いたいと思います。3点ですね、大きな項目としては3点。

○河井勝久委員長 岩澤町長。

○岩澤 勝町長 それでは、23年度の事業執行ということですね。お尋ねいただきました。

議員さんおっしゃるように、今、国の中で、今回の大災害に対して、どれぐらいの予算が組めるかということが大きな課題になっていると思うのですが、何兆円、10兆円とかという話があるわけですが、しかもこれは緊急な事業ですので、繰り延べをしてやるというふうな状況でないわけですので、今話をしたようなことは、当然考えられると思うのです。できるだけ、一番先にそのところをやらなければいけないわけですから、そうしますと、いろんな状況の中で、今物資が不足をしているような事態もあるわけですが、こういうようなことというのがすべての分野で起きてくると思うのです。そういうものの影響というのも、嵐山町にも当然出てくると思うのですが、そういう中で、どこができるかということは、予算に組んだものは全部やりたいわけですので、どこかということは今でも予測はできないわけですが、いづれにしても、半端な国家予算ではとてもあれだけの災害に対応することはできないわけですので、国を挙げてというか、日本の浮沈がかかっているわけですので、どんなことができるのか、どんなことを国民は協力ができるのかという体制を、国を挙げてやる仕事ですから、そういうものに協力をしながら、しかもそういう中で、自分のところの仕事もやっていってもらわ

ければいけないわけですので、非常に難しいと思いますけれども、厳しい状況にはなると思います。

しかし、現状では、どこがどうできて、どこがどうできないか、しかもその中で何が足りなくなっていて、どういうところが細くなるのかということも全く予測ができておりませんので、現状では全くわからないわけですが、予算を組ませていただいたものについては、100%実行を1年間でやっていきたいという思いはあります。

それから、2つ目の機構改革ですけれども、ごたごたがあるのではないかとありますが、当然今までやっていたことが変わるわけですので、いろんなところに職員の皆さんがご苦労いただくところというのは出てくると思うのです。

しかし、できるかできないかということではなくて、やるかやらないかという話をしておりますけれども、そういうことで、こども課のときもそうですけれども、上位の庁、国の機関、省庁が違うわけですから、難しい問題というのは出てくるかもしれませんが、そののところを町民のために、どうしたことが、町民サービスができるかという視点で、越えていただきたい、壁を越えていただきたい、そういう思いで、職員の人にも取りかかっていたいただきたいというふうに思っています。

○河井勝久委員長 高橋副町長。

○高橋兼次副町長 補助金の適正化委員会の関係について、私のほうか

らお答え申し上げます。

今、渋谷委員ご指摘のように、確かに過去数年来、特に提言をいただいてから、我々も悩んでいるのが現実です。今 22 年度から 23 年度にかけて、どうしていいかということで、今いろんな諸準備をしております。特に今回、団体に対して、こういう提言もいただいているので、今後検討していいというふうな文書も入れながら、今やっています。

したがって、23 年度のできるだけ早い時期に一定の方向を出したいなというふうに思っています。基本的には幾つか考えていることもあるのですが、きのうもちょっと国際交流協会のお話も出ましたけれども、事業としてのこういう団体がこういう事業に対してこういうことをやるので、こういう補助金をいただきたいとか、一つには事業費補助というのですか、というのも一つの考え方かなと思っています。ただ、団体の組織によっては、そういうこともございませんので、その辺については、どう整理をしていったらいいかなというのが、具体的に幾つか検討しながら、できるだけ早い時期に一定の方向を出していきたいなというふうに今のところ基本的に考えています。

以上です。

○河井勝久委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 今回の問題との、今予算との関係なのですからけれども、私が見ていると、やっぱりちょっとこのところは問題かなというのは結構あるかなと思うのです。その部分は小さい金額なのですからけれども、そのと

ころはもうカットしていくような感じがあってもいいのかなと思うのです。

特にというのは補助金の問題も含めてですけれども、国との関係でいきますと、ある程度一定の時期というよりも、どの段階で出していくかというのは、町としても3月、4月いっぱいまでには決めていかないと、これは厳しい状況になっていくのかなと思うのです。

今見ていると、ガソリンは勝手に皆さんが買い込んでいるというよりも、あるにもかかわらずガソリンが出てこないという状況になっています。皆さんが買いに行っていてという感じであったり、それから食料品もほとんどないというふうな状況になってきているらしいのですけれども、私は買い物に行かないのでわからないのですけれども、今回はスーパーにまだ行っていないのですけれども、そういう状況になっている中で、町の人々の生活の安定というのを考えたときに、やっぱりそういった部分を含めて、早い段階で、町が今できることというのが何なのかというのが、向こうの状況も考えながら、町の人たちの最低限の生活が送れるような形というのは、職員のほうの体制と、町長のほうでも、見て歩かないといけないと思うのです。その部分をいつまでに、ある程度把握するか、今はまだ、被災地のほうは、現状把握で手いっぱいですが、嵐山町でもこれからの物流とか、そういったものを含めて考えていって、そして事業100%を執行することはできないというふうに思いますので、そうすると何と何をというふうに重点的に考えていかないと、ある程度の部分で考えていかないと、難しい部分が出てくるのかなというふ

うに思っているのですけれども、その点についてはいかがでしょう、それが1点です。

それと、機構改革に関して言いますと、私はかなり厳しい部分があるのは、教育委員会の部分が文化スポーツ課に入ってしまうと、こどもの部分でその部分が入っていくので、文化生涯学習のほうに入っていて、学童保育はこども課だけれども、放課後子供教室は文化スポーツ課になるというふうな形のもの、学校のほうの体育授業なんかはこども課ですよ。部活動もこども課だけれども、スポーツ少年団とかそういうのは文化スポーツ課になってくるというふうな部分が出てきます。

成人式は、今年は教育委員会がやったけれども、今度は文化スポーツ課でやるという形になってきます。その部分の、教育委員会部分が本来持っていない部分、その部分をどのような形で持っていくかと、これは一般質問の中でもやったかもしれないのですけれども、その部分を町長はどのようにして考えていくのか。

私は職員をというふうに、町長は職員を、文化スポーツ課の中にこども課の職員を張りつけなさいというふうに考えると言われていると思われたらしいのですけれども、私はそうではなくて、事業のすみ分けを、そのところで、こどもの部分に関しては、教育委員会の部分にある程度、もう一度預けていく部分、こどもの部分ですよ。その分はあったほうがやりやすいのではないかなというふうに思うのですけれども、文化スポーツ課で、放課後子供

教室というのはやっぱりちょっと厳しい部分があるのかなというふうに思うのですけれども、あと成人式なんかもそうですけれども、今度は文化スポーツ課で成人式をやっていくわけなのですけれども、もっと子育て支援は、大人の人たちがかかわってくるので、これはボランティアになるので、文化スポーツ課になるけれども、こども課という部分との兼ね合いというのですか、そのところをどのように考えていくのか。

それと、環境農政課です。私は、環境と農政というのをとても重要視したいと思うので、環境農政ってとても大切だなというふうに思っているのですけれども、その部分を逆に言えば、環境農政にすることで、生ごみの堆肥化とか、それから開墾ツアーとかいう形がどんどん広がっていくかなと思うのですけれども、その部分のうまく連携の仕方というのですか。それは職員の方に頑張ってもらおうという形ではなくて、もうちょっと別の視点というのかな、指針みたいな形をある程度出していかないと難しいのかなというふうに思うのですけれども、そのところはどのようにお考えになるのか、伺いたいと思います。

それと、補助金の問題です。これは、私もずっと読んでいて、1年ごとにそのたびにそのたびに次年度、次年度、次年度、そして22年度予算のときもこの質問は総括でやっているのです。同じようなことを言われていて、そして決算でも同じようなことを言われていて、今回も同じようなことを言われているというふうな形なのですけれども、ではいつまでにしっかりしたけじめを

つけるか、その部分です。ここの部分がなぜつけられないのかということが、特に既得権の問題があるからここの問題は大きくなっていると思っ
ているのですけれども、その既得権をどのように考えていく。私は既得権の問題
が一番難しいなと思っ
ているのですけれども、これはほかの団体でも国が
やったように、事業仕分けみたいに思い切ったことをやってみたり、それか
ら我孫子市なんかだったら、町民参加で全部やっていくというふうな形で、
補助金を切っていくという形がありました。

でも、それを嵐山町はやろうとしていないので、その問題点が大きいか
なというふうに思っ
ているのですけれども、その点を伺います。

○河井勝久委員長 岩澤町長。

○岩澤 勝町長 最初の事業執行の件ですけれども、地元の生活というか、
状況も守りながら考えながらやりなさいと。そういうことでないと、そういう中
でその事業ができないことを絞り込んでいかないとというお話ですけれども、
物流という話が出ました。例えば、今さっきもいろいろ話が出ていますように、
ガソリンが足りない話があります。灯油が不足をしている。不足はしていな
いのですよ。だけれども、今被災地のところにガソリンスタンドがないのです。
流れてしまっていないわけです。

そうすると、例えば東京からタンクローリーが行ったときに、この嵐山あた
り、この地域、埼玉あたりのところに配るのだと。タンクローリーの中が幾つ
か分かれていますから、これはA店、これはBスタンド、これはCスタンド、何

軒も回れるわけですがけれども、東北の例えば1軒行くところに、1日で行って帰ってこれるかどうかわからない状況です。

そうしますと、そのところにタンクローリーが行ったら、こっちは配れなくなってしまいうわけです。これが物流なのです。今そういうような緊急な事態、これは食料もそうなのです。持って行って、帰ってくるまで、今まではこれだけいろんな物流が発達していますから、これだけのお店に配るのにはこれだけのものが必要だということで、それならこれなら仕事になるだろうということで、車をどんどんふやして、それで配送業者というのは成り立っているわけですがけれども、そのところに持っていくのに、1日に1軒きり行けない、あるいは1軒も行けないというようなことになってくると、こっちがおろそか、こういうような状況というのが事業でも出てくるだろうということなのです。

そのとおりだと思うのです。ですから、どこがどうだということとはわからないわけですがけれども、いずれにしても、こういうようなことは当然予想をしながら、それと今のガスだって、そんなような部分もあるのではないかと思うのですけれども、そういうようなことというのが、どこかのところにどう出てくるかというのは、全く今のところ予測ができないわけです。

そういうのを見ながら、これは日本中がそういうような状況になると思うのですけれども、その中で知恵を絞って、それでこの難局を何としても超えて、もう一度復興を遂げて、GNPが2位になったというような国をもう1回つくらなければいけないわけですから、そういう苦労というのは、東北だけでなく

て、この辺にもそういう形で事業が出てくると思います。大変な苦勞を日本中が負わなければいけない年に完全になっているということは理解しております。

事業のすみ分けですけれども、この課がこれをやらなければ、ここのところの人がこういうことをやらなければということですが、そういうふうにと考えると難しくなってしまうのです。だけれども、この仕事をやるのだということになれば、この課がどこまでできて、ここのところがどこまでできてという、そういう知恵、その中でやりくりがどうやってすみ分け、委員さんおっしゃるようにすみ分けが進むかということで、こども課の場合も事業ができてきたのだと思うのです。こども課に福祉関係のも入る、文科省の関係も入る、その中で職員が仕事をやっている。1本にしてやってくれている。そういうような苦勞はあるかもしれないですけれども、必ずこれは越えられる山だというふうに思って機構改革を実行いたしました。

○河井勝久委員長 高橋副町長。

○高橋兼次副町長 補助金の適正化委員会の委員長として、今ご指摘いただいた点については、大変私も申しわけなく、基本的には思っています。

いずれにしても、過去何十年という経過があって、今のいろいろな補助金団体もあるわけです。したがって、そうぱつぱつとなかなかいかないというのが実情です。先ほど申し上げましたように、特にその中でも事業費補助というものを考えていく団体というのはある程度あるのではないかというのは

基本的に考えています。したがって、その辺の整理を一番最初にやりたい
など、今何十団体とございますけれども、そのうちのある程度のものは、こ
うことの事業をやるから、それに対して補助を出していこうかという一つの
整理ができるのかなと基本的には思っています。

ただ、そのほかのいろんな団体については、いろんな経過もございまし
て、それをどうしていこうかというのは、また一定の方向を出していかざるを
得ないのかなと。

今、どこかほかの市町村の話も出ましたけれども、町民の方あるいは市
民の方に、そういう委員会を組織して、そういうところで審議をしていただい
て、最終的にこれが町民全体の意見だという形で整理をしている確かに自
治体もございます。それも一つの方法かなというふうに思っています。

いずれにしても、ここずっと今おっしゃるように、何らの対策というのです
か。改善策が出ていないというのは、それは私も反省しております。したが
って、一定の時期、できるだけ早い時期に一つ中を整理をして、方向を出し
ていけたらというふうに基本的に考えています。

以上です。

○河井勝久委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 国との関係なのですけれども、とうとう恐れてきたこと
が起きたなというのは、原発の問題です。原発の問題があると、チェルノブ
イリと同じように、やっぱり食べ物というのは食べられなくなっていくというの

は、海産物なんかは完全に、かなり厳しいものが出てくるだろうとか、農産物もある程度東北のほうのものは食べられない状況になってくるだろうなというの、物流の関係以外にそういったものは出てくるのだろうなというの、ある程度予測できると思うのです。

そうなってくると、きのうテレビ見ていたら、ハワイのほうに逃げるなんていう人が出てきて、実際に行くというのを、テレビではない、どこかでやっていたのですけれども、インターネットのほうでやっていたのですけれども、そういったふうな状況に日本もなっているのだなというのが私の感想なのです。

やっぱりそちらのほうで、そういった農業重視の形のほうに環境農政課があるので、そういったふうなものにも行かなくてはいけないのだろうなというふうに思っているのですが、その部分についての、まだ具体的にはそういうふうなことが出ていないのですけれども、もうそろそろある程度の段階、早いニュースのところでは、市民団体のニュース版のところでは出してくれていると思うのです。ちょっと出てきているかなというふうに見ているのですけれども、そういったことと、町の政治というのですか、この予算書はこれは今年はまだかなり厳しいなというふうには私自身は見ているのですけれども、100%というのは全く無理だろうなというふうには思っているのですけれども、今の機構改革の中で、それはある程度できる、少し方向をそっちのほうに向けていくことはできるのだろうなというふうには思っているのですけれども、そう

いった点の考え方というのは、すみません、施政方針と全く違ったりして、今の状況が全く違ってきているので、予算をつくっている段階と違って、その辺についての考え方を伺いたいと思います。

それと、私は、文化スポーツ課とかそういうふうな形に分けていくのはよいことだというふうに思っているのですけれども、逆に言えば、子供のことは教育委員会でやっていくというふうな形にもう一度戻していくというふうなことをやっていったほうがやりやすいのではないかなというふうに思っているのですけれども、文化スポーツ課でやっていくというふうな形になっています、今の状況だと、機構改革の中で。それをある程度、もう一度見ながらでもいいのですけれども、そのところでは、教育委員会の部分、こども課の部分と一緒に相談するなりなんなり、人との関係もあると思うのですけれども、別に文化スポーツ課のところのふれあい交流センターやボランティアセンターのところにこども課の職員が入ってなくてもいいのだけれども、そういった関連性をつくるようなシステムが、この機構改革を実際に4月の中でやっていくわけですから、人事の異動なので。その点についての考え方というのがあればいいかなと思うのですけれども、その点について伺いたいと思います。

それと、補助金の問題なのですけれども、ここの中で、とても気になっている文章があるのですけれども、補助金団体の、補助金適正化委員会のところで、「町がお願いした団体など、補助金を出さないなら、今後を手を引く

ので町がやってくれると言われる可能性もある」というのが一文あるのです。こういった団体は逆に言えば、町のほうからお断りするべきではないかと思っているのですけれども、そういった事業はどの程度あるのでしょうか、それを伺いたいと思います。

○河井勝久委員長 岩澤町長。

○岩澤 勝町長 課の話出ました。事業、こども課、教育委員会に戻したりとか、いろいろなお話がありましたけれども、できないとってしまうとできないのです。だけれども、やろうという気持ちがあれば、こども課はそういう形で進んでいるわけですから、それで、カウンターの外の町民の人というのは、わかりやすいということを書いてくれる人が多いわけですから。それで、そういう形でほかのところの文化スポーツ課もそういう形でしていきたい。

それで、課がどうだとか、これがどうだとか、重ねて言いますけれども、そういうことでなくて、この仕事をやる人は、嵐山町の職員以外ないわけですから、そのどこのところがどうかかわっていったらいいかという時点であれば、課がこれだから、私の仕事はこれだからということではなく、この仕事を嵐山町の中でどうするという形でいけば、全然渋谷議員さんがおっしゃるような心配には至らないというふうに思っています。それだけか、私のほうは。

○渋谷登美子委員 ちょっといいですか。全然質問と違うのだ、答弁が。

○河井勝久委員長 高橋副町長。

○高橋兼次副町長 そういう団体がどのくらいあるかということですがけれども、

それは先ほども申し上げました過去のいろんな経過があって、今の現在があるということなのです。したがって、確かに町は補助金を出さなければ、事業そのものを返してしまえというふうに具体的にこれは聞いたわけではございませんけれども、そういう可能性もある団体もあるのではないかと。ただ、それは、やはり時代の一つの流れで、もう事業的に一定の終息を迎えてもいいのではないかとか、いろいろあるわけです。したがって、どのくらい団体があるかといっても、今ここではお答えできませんけれども、いずれにしても、何らかの形で町といろいろな関連があって、今の団体があって、したがって補助金を出しているというようなこともございますので、そういう点については、先ほども申し上げましたように、一つの、ある一定の段階で、どう整理をしていったらいいかというのをできるだけ早い時期に一定の方向を出していきたいというふうに考えております。

○河井勝久委員長 渋谷委員、答弁の食い違いというのは出ているのですか、それは。

○渋谷登美子委員 私は、こども課を、こども課にもう一回事業を戻せなんて言っているわけではなくて。

○河井勝久委員長 今、だから答弁が違うという話になっているから。

〔「それは自分の感じ方だろう」と言う人あり〕

○渋谷登美子委員 感じ方ではなくて、失礼ですけれども、議長はきっちり私の質疑を聞いているのですか。そうではないでしょう。失礼ですよ。これは

失礼ですよ。

○河井勝久委員長 答弁漏れとかそういうのはないですよ。

○渋谷登美子委員 答弁漏れはありませんけれども、答弁というのは、質疑に対しての答弁であって、質問に対しての答弁であって、ご自分の考えを話することを答弁とは言いません。

○河井勝久委員長 答弁漏れはないということですね。

続きまして、第7番委員、川口浩史委員。

○川口浩史委員 初めに、きのうも質問しましたけれども、職員の被災地への派遣です。ちょっとしつこいですがけれども、まだ問題なものですから。町長は、先ほども日本の浮沈がかかっているということをおっしゃったわけです。つまり、日本国民が今一生懸命やるのが大事だということが町長のその言葉の裏にはあるのだと思うのです。加えて町長は、ボランティアでいろいろなことを事業をやっていこうと。そのためのコミュニティーというものを就任以来ずっと追求してきて、一定程度できてきていると思うのです。ですので、このコミュニティーというものを町内だけに当てはめないで、日本国中に当てはめていくことも大事ではないかと思うのです。

海外からもいろんな支援隊が来ている中で、同胞が苦しんでいるのに、何も手を差し伸べないでいいのかと、募金はすぐ始めているので、非常に素早いと思うのです。

それと、現地へ行っていろんな手伝いをするというのはまた別ですので、

実際にマンパワーというのが必要になってきますので、重ねて質問しますが、けれども、ぜひ行っていただいて、それは現地の人も喜ぶし、また行った職員も今後の防災のほうにすぐでなくても役に立つということが言えると思うのです。この2点伺いたいと思います。

それから、今、被災地を見てみますと、大変寒い、ストーブもないということで、報道もされていますから、嵐山町もこの時期にやはり同じような被災に遭った場合に、大変寒くて困るという事態になってしまうと思うのです。では、夏場に起きたらどうなるのだと。夏場は私も考えたのですけれども、電気が切れてしまうから、多分氷の確保やら、水道もとまるでしょうから、水の確保も難しいので、またそれはそれで考えなくてはならないのですけれども、当面、冬場の寒さ対策をするためのストーブの確保を今後していく必要があると思うのですけれども、これはちょっと具体的なところ、消防のところでも聞いておかなかったので、もしあれでしたらお答えいただければと思うのですけれども。

それから、原発の問題が、ちょっと今出ましたけれども、3キロですか、ちょっと私情報不足で。ちょっと今人の話では、危険度が増したという話で。いろんな情報を積極的にとってほしいのです。最悪の場合、たしか東海村で最悪の場合は、嵐山町も何か円の中に入っていたと思うのです。川越市もそういう円の中に入っていて、もう10数年前に、ヨードというものを、被爆した場合飲むといいらしいのです。ヨードを確保しているのだと、人数は知らないの

ですけれども、どういう手だてをとる必要があるのか、もし最悪の場合が起きた場合、そういう情報を取りながら、進めていってほしいと思うのですけれども。ちょっとお答えいただければと思うのです。

それから、被災の問題とは別で、委託の問題が、給食と英語の関係で、英語は前からやっていると思うのですけれども、出てきたわけですから、委託が全部悪いというつもりはないのです。ただ、教育の分野で委託をしていくところを見ていくと、どうもよくないのではないかなというふうに思うのです。

それは、ちょっとこの間やってきたからそれはいいです。私は、委託に対しての考え方をどういうふうに持っているのか伺いたいと思うのですが、町長は日本が20年経済が伸びていないのだということをおっしゃってきているわけです。この前の第5次総合振興計画の中でもお話ししましたし、今年の成人式の中でも、新成人を前にお話ししました。日本がずっと20年間、GDPが伸びていないと。私は、ほかの先進国も伸びていないのだったら、日本もしょうがないのだろうと思うのですが、アメリカを含めてほかの先進国は伸びているのですよ。これ、1月4日だったか、5日だったか、我々の新聞に載ったのですけれども、やっぱり日本がとっているやり方が私は間違っていたというふうに思うのです。中でも何が一番間違っていたのか。労働者の賃金がどんどん、どんどん削られてきていると。それで、労働者の購買力がなくなっている。その一つの敗因が委託ということになってくるのではな

いかなと思うのです。安ければいいということで、やっぱりやっていったら、日本の経済は伸びていかないということにつながっていくと思うのです。ちょっとその辺、お考えを伺いたいと思います。

それから、最後に、この議会でふれあい交流センターの条例が出されたときに、渋谷議員から、町の団体はあるのですかという質問があったわけです。さすがですよ、そこを見抜いたところは。それに対しての答えは、町の団体はないということで答えているわけです。あの条文では、町の団体があるのだというふうな書き方になっているわけです。それを訂正しないで、私はそのままやってしまうというところに、今度の地震の問題では素早い動きをするけれども、しかし何か町民が困っているけれども、小さい問題はほうっておいておくと、そういう姿勢も片方ではあるのではないかなと私は見たのです。ああいう問題に対して、執行部のほうからすれば、ありがたいことなのですから、気がついていないことなのですから、皆さんが。一たん取り下げで訂正するというのをやるべきだと。そういう素早さが私は必要だというふうに思うのですが、その辺の考えを伺いたいと思います。

○河井勝久委員長 岩澤町長。

○岩澤 勝町長 全部で5つだったですか。それでは、順次お答えさせていただきます。ずれているところがあったら、またご指摘していただければと思います。

職員の派遣という話がありました。ああいう状況、連日テレビ、新聞、マ

スコミで見ている、もういてもたってもいられないという気持ちというのはだれもがみんな持っていると思うのです。そういう中で、嵐山町では義援金のやり方というのだけは、初めにさせていただきました。

そういう中で、議員さんおっしゃるように、職員を派遣をしてでも、現地の人たちの少しでも手助けになればという気持ちと、もう一つ、嵐山町の防災計画を実行し、またそれを町民に指導というか、町で経験してきたものを町民の中に知らしめる、そのためにも職員を派遣をして、現地で見に来るのは、経験をしてくるのがいいのではないかという趣旨だと思うのですが、全くそれに反対する気持ちはありません。それはいいことだと思うのです。ただ、現状で、きのうかおとといもお話ししましたけれども、すぐすぐ行ってどういうことができるのだろうかというようなことがありますし、個人のボランティアは、今のところ、現地でどうだとかと、受け付けていないとかという話も実際あるわけですし、そういうものを見ながら、同じ行政仲間であるわけですし、気持ちをどういう形に、派遣なり、あるいはそのほかの方法があるとするとかあるかというのは、真剣に検討して、アンテナを高く情報を集めていく、それとまた、議員さん方にもご指導をいただいて、どうしたらいいのかということも検討を詰めていきたいというふうに思っています。

今までの神戸の災害にしても、また新潟のほうのあれにしても、嵐山町の中でも、大勢の人たちがボランティアで参加をしております。そういう人たちは、向こうのところに行って、炊き出しをした、みそ汁をつくったとかいう話

も実際聞いているわけですがけれども、そういうようなことが、実際、今回の場合には、そういうことができるのかどうか、それがいつごろからできるようになるのかどうかとかいうようなことも含めて、大変今の状況では厳しい状況があると思いますので、今後の推移を見守っていきたいと思っています。

それから、ストーブのことがちょっとわからないですがけれども。これは副町長のほうから。

原発、原発が大変に心配な状況、連日テレビで報じられております。そういう中で、原発に対してどういう対応をするのだということと、考え方はどうなののだということですが、日本の国の中の電力事情、電力の中で、原発の占める割合、そして原発がこのところでこういうような状況になって、即停電の問題が起きてくるというような電力事情、日本の電力の現状というものをいろいろ考えたときに、これからどういうふうな対応をとっていったらいいのかという、日本の大きな問題だと思っています。

それで、そのどこのところの何に頼るかというのは、国民の皆さん方の考え方によるわけですがけれども、今私が言えることは、大変心配をしている。そして、情報をいろいろ聞きながら、調べながら、そしてそういうようなことが嵐山町にどういう形で影響が出てくるのかというようなこともニュースなんかをしながら、またいろんな情報がとれるところからとりながら、対応は図れるものがあれば、準備をすることがあるとすれば、何ができるのかということも考えていきたいと思っています。

現状では、今何をするといいても、何ができるというふうには直接現状では考えておりませんが、いろいろな情報に関心を持って詰めていきたいというふうには思っています。

それから、委託の件で、これがあるから経済成長が止まってしまって、そしてほかの先進国は経済成長、経済基盤が大きくなっているけれどもというお話がありました。私の浅い知識では、これが委託があるから日本の経済成長がならなかったというふうには理解はしづらい点でありまして、ちょっとわかりません。申しわけないです。

○河井勝久委員長 高橋副町長。

○高橋兼次副町長 それでは、防災資機材についてまずお答えを申し上げたいと思います。

今、寒い時期の災害があったときに、ストーブ、そういうものがあればいいだろうと、それはだれしもそう思います。ただ、町がどう防災の資機材を確保していくかということになると、現状、ご承知の皆さん、それなりの多くの資機材というのは持ってございません。若干の食料、そういうものが主、あるいは毛布というものが主になります。

したがって、ストーブをストックするということは、では灯油をどうしようかとか、いろんな問題がございます。したがって、埼玉県は幸いにも川島に大きな防災倉庫がございまして、一定の資機材はそこに大体集約、県自身としてストックしています。今回も、屋根がわらが崩れたということで、青いブル

シートを県にお願いして、200枚ほど嵐山としてもいただき、町民の皆様方に配りました。したがって、嵐山にどういうときにどういう災害があつて、どういう資機材をストックしたらいいかというのは、非常に難しいかなと思っています。

したがって、今、具体的なストーブということについては、現段階においては、なかなか考えづらいのではないかなというふうに思っています。最低限必要なものは、やはり県の防災倉庫に頼るとか、そしてまた、最小限の食料等については町でも確保してございますけれども、それ以上はなかなか難しいかなというふうに考えています。

それと、交流センターのことでございますけれども、これはもともとの条例というのが、中央公民館の設置及び管理条例から交流センターに変わってきているということで、中央公民館の設置及び管理条例のところの条文も同じでございます。いわゆる町の行政委員会、そして町が設置をした団体というふうになっています。

それで、この間もお答え申し上げましたけれども、町が設置をした団体というのは現在ございません。ただ、過去、今のそういうものの使用料をいただいたとき、あるいは申し込みの団体を受け付けすると、今マニュアルがございまして、その中でこの団体については、社会福祉協議会とシルバー人材センターが団体に具体的になっています。それはどういうことかと申しますと、今は社協もシルバーも法人化がされました。以前は、町が実際に設置

をした団体だったという経緯がございまして、この2つの団体が、その事業目的に応じて、施設を使うときは減免をしますという形になっているわけです。この間も申しあげましたように、その辺については、規則の中ではっきりこの際定めていこうというふうなことで考えています。

以上です。

○河井勝久委員長 川口委員。

○川口浩史委員 これ以上言ってもしょうがないと思うのですけれども、派遣は私もすぐ行ってくれということではなくて、新聞やテレビが取り上げなくなってくると思うのです。そういう時期から本当にボランティアというのは私は必要だというふうに思いますけれども、この前もお話ししました。思っていますので、むしろ今の時期というより、これからの時期、その先の時期、お考えいただきたいと思うのです。

あと、原発はいいです。情報収集して、素早く住民に最悪の事態が起きたら、すぐお知らせができるようにしていただきたいということで、結構です。

委託が私も全部、経済をだめにしているなんて、そういう見方はしていません。委託もその中の一つではないかということを申しあげたのです。何でも安ければいいという、どうもお考えのような感じがするので、そうではないだろうというふうなものなのですから、これは町長と大分意見が違うようですから、これもいいです。

ストーブは、多分、今福島見ても、岩手見ても、宮城見ても、それなりに県の防災倉庫とかそういうのはあるのではないかなと思うのです、向こうも。だけれども、実際、テレビで映っているところはストーブがないのだということで、この時期に毛布しかないということで、やっぱり今後の防災の中で、寒さ対策をどう防ぐのかというのは、検討課題だと、検討して行ってほしいということで申し上げているので、そんなのダメですよなんて言わないで、せっかくの提案ですから、少し検討しましょうぐらいのことは言ってほしいのです。

それから、ふれあい交流センターの関係ですが、もともとあった条例をちょっと変えたということで、その中の団体というのが、シルバーにしても、社協にしても法人化されてきているわけですから、そこは気がつかなかったわけですから、それを気がつかせてくれたものに対して、きちんとした条例を直すということが私は主ではないかなと思うのですけれども、これも言うてもダメでしょうから、これはいいです。ストーブだけ、ちょっと。

○河井勝久委員長 高橋副町長。

○高橋兼次副町長 この間も審議の中で出てきたかと思うのですけれども、地域防災計画の見直しを行うと、いわゆる対象の地震が変わって、かなり内容が、例えば嵐山の被災、実際に建物に被害を与える棟数がふえるとかというようなことで、今回大幅な見直しを行うようになっていきます。その中には、当然備蓄品の関係も出てまいります。

したがって、嵐山の能力に応じたと言ったらちょっと語弊があるかもわか

りませんけれども、何をどれだけストックしたらいいかと。今度の、今の見直しを行う、例えば被害に遭う、かなり今までのと違って、対象が大きくなるのです。それに対して、最低何をどれだけ備蓄したらいいかというのがこの計画の中に出てまいります。

ただ、そういうのを考えていたときに、果たして、今川口委員さんおっしゃるように、ストーブというものが、それはあればそれにこしたことはないけれども思うのでしょけれども、なかなか現実的には難しいかなというふうに思っています。いずれにしても、地域防災計画の中で、備蓄品のことも出てまいりますので、そういう中で、嵐山の身の丈に合った必要な量がこうで、これだけは備蓄をしようという計画は多分できてくると思いますので、ただこれも、当然1度ではなかなか難しいということで、何年かかけて、その目標に応じて備えていくようになるのかなというふうに考えています。

以上です。

○河井勝久委員長 以上で、総括的な質疑を終了いたします。

これにてすべての質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。おおむね 10 分。

休 憩 午後 3時33分

再 開 午後 3時51分

○河井勝久委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎動議の提出

○河井勝久委員長 第10号議案 平成23年度嵐山町一般会計予算議定
についての件に対し、お手元に配付したとおり、渋谷登美子委員から3月
15日付で小職あてに修正動議が出されています。

よって、本案とあわせて議題とし、提出者の説明を求めます。

渋谷登美子委員。

○渋谷登美子委員 では、修正案なのですけれども、これは、総務費のうち
の総務管理費、それから農林水産業費の中の農業費、歳出のほうですけ
れども、その金額を、補助金額、金額を削減します。あるものを削減して、
そして予備費にその140万円ちよつとなのですけれども、それを加えて、歳
出の合計は変わらないのですけれども、そういった形のを提出する案
なのですけれども、読みますと、総務費の原案は8億5,922万3,000円を
減額しまして8億5,853万3,000円、その内訳としては、第1項の総務管
理費の6億609万円を6億531万9,000円にする。それと、第6款の農林
水産業費の原案は9,655万9,000円を9,581万4,000円にする。そ
の内訳としては、第1項が農業費、農業費の中の9,643万2,000円を、
原案です、それを9,568万7,000円にする。その結果、13款の予備費、
第1項予備費の原案2,021万8,000円を2,165万3,000円、歳出の
合計は変わらず58億6,500万円のままというものです。

その説明書なのですけれども、次のページに、説明書は、これは比較表です。それで、内容的には、総務費のほうの一般財源が少なくなる。そして、農林水産費も一般財源が少なくなる。予備費のほうは、一般財源がふえるという形です。一般財源は、43億8,679万4,000円のままという形です。

具体的な説明は、さらにこの1行なのですけれども、第2款総務費の人権対策費、その(2)の人権対策事業ですけれども、それが本年度は129万2,000円になっているのを60万2,000円にします。その理由というのは、部落解放同盟埼玉県連合会嵐山支部補助金69万円を全額削減します。そして、本年度と前年度の比較が70万7,000円という形になるというものです。

そして、ごめんなさい。第5款のところ、括弧の第5款が第6款なので、第6款の農林水産業費のうち5目の農地費の土地改良事業費のうち19節負担金補助及び交付金の嵐山町土地改良団体連絡協議会補助金74万5,000円を削減するという形で、内容としては、農地費のうちの土地改良事業の1,058万円の、本年度予算1,058万円を74万5,000円減額して983万5,000円にします。その理由というのは、嵐山町土地改良団体連絡協議会負担補助金の74万5,000円を減額して、節のほうの負担金補助及び交付金を129万4,000円減額するというものです。

歳出に関しましては、予備費ですけれども、予備費が減額で2,021万8,000円の減額に、削減しまして69万円ととりあえず4万5,000円を加え

まして 2,165 万 3,000 円にして、143 万 5,000 円を増額するというものです。

これは予備費が 2,165 万 3,000 円だというものですけれども、この提案理由ですけれども、この提案理由は、去年の3月ですけれども、議会で政治倫理条例の修正案を出しました。そのときに、議員は補助金団体の代表を辞退するというものと、それから議員は、嵐山町の附属機関や各種審議会の委員を辞退するというふうなものの修正案を出したのですけれども、それが否決されました。それがなぜそのような形になって否決されなくてはいけないかの理由となるものが、嵐山町の議員が補助金団体の代表しているもの、それをその決算とか、それから補助金の交付申請書というものをずっと過去のもの、嵐山町にあるものを全部調べてきました。情報公開条例でとっていったものを調べていったのですね。

そうした結果、わかったことが、部落解放同盟嵐山支部の補助金に関しましては 69 万円が、ちょっと資料を今持ってきていないのですけれども、補助金をいただいたものの結果というのがあるのですけれども、その結果表というのは、事業報告がありますけれども、事業報告が平成 20 年度分まで全部埼玉県部落解放同盟埼玉県連合会のものしか出ていませんでした。そして、そのほかに決算書があるわけですけれども、普通決算書と団体の事業報告書とは、決算書にかかわるものはどういうふうな事業を行っているかということがわからなくてはならないわけなのですけれども、それが全くなくて

補助金が出されているということがわかりました。

そして、その結果、監査請求をしたのですけれども、監査請求の意見陳述をしました。意見陳述の中で、部落解放同盟の埼玉県連合会嵐山支部の事業報告は、全部部落解放同盟埼玉県連合会の事業報告しかないというふうな形を言ったのですね、意見陳述で。そうしたところ、やっと平成 21 年度分だけ、部落解放同盟埼玉県連合会嵐山支部の事業報告が出てきました。それと決算書を突き合わせてみました。そうすると、決算書と部落解放同盟埼玉県連合会嵐山支部のものとのそごがあるのですね。そごがあり過ぎて、今まで見た結果、部落解放同盟埼玉県連合会嵐山支部の補助金の補助金の用途を全く嵐山町の監査委員や、それから嵐山町の補助金適正化委員会や、それから嵐山町の総務課では一切検査していないということがわかりました。そのために、この部落解放同盟埼玉県連合会のものに対しての嵐山支部の補助金は用途不明なので、これは部落解放同盟埼玉県連合会嵐山支部のことにしましては、補助金を支出することができないというふうに判断しました。

それと、もう一つ、土地改良組合、嵐山町土地改良団体連絡協議会なのですけれども、これもずっと決算書と事業報告書を見てきました。事業報告書を見て、決算書は割としっかりしたものでした。ところが、毎年毎年 74 万 5,000 円ほどの補助金が出ています。ですけれども、ここには私が持っている資料は持ってきていませんけれども、平成 19 年度の繰越金 181 万

926 円、そして平成 20 年度の繰越金 192 万 2,151 円、そして平成 21 年度の繰越金 179 万 2,816 円ということでした。ですから、なぜ嵐山町の土地改良団体連絡協議会に嵐山町が補助金を出さなくて交付しなくてはいけないのか、その理由は全くわかりません。他の団体の決算書もすべて平成 21 年度分と 20 年度分は、事業報告と決算書を全部見ました。その結果、それほどの問題点はありませんでした。あると言われるものは、ほかにも、ここの部分はちょっとどうかなというものはあったのですけれども、この部分が特に大きな問題であると考えました。

そして、これは、特に問題だなと思っていますのは、嵐山町の補助金適正化委員会のいろいろな会議録もずっと読んでみました。その中でわかったことは、とにかく行財政、ここに関しては、事務局やいろいろな人たちが提言しても提言しても、それが進まないというのは、先ほどの副町長のご答弁でもわかりますけれども、全く進まない状況は、嵐山町の議員が補助金団体の代表をしているものに関しては、これはもう嵐山町の補助金を適正にすることができない。そういうふうな事態になっているというふうに判断しました。ですから、科目設定もせず、これに関しては一切削減する。そして、仮に嵐山町土地改良団体連絡協議会の補助金が今後でももし必要になったとした場合には、それなりのやり方があるので、それについては加えていくということにして、また新たに考えていただく。ただし、部落解放同盟埼玉県連合会嵐山支部の補助金に関しては、使途不明のままずっと来ていますの

で、そして平成 20 年度までは少なくとも事業報告が嵐山支部のものではないものをずっと続けていて、それをずっと続けていた嵐山町のほうにも責任があります。ですけれども、これに関しては、特に嵐山町の場合、議員ですので、両団体が議員で、両団体が代表者が補助金申請を行っています。嵐山町の内容、財政自体がわかっているにもかかわらず、このような補助金申請をして、そしてそのまま全額補助金申請をして、それを全額使っていくという、全額ではないのですけれども、繰り越ししてみたり、全く使途不明の形で補助金を使っているというのは問題であると思います。そのためです。

そして、もう一つ、嵐山町土地改良団体連絡協議会に関しましては、やはり監査請求をしたのですけれども、両者とも嵐山町の代表監査委員も嵐山町の議会議員選出の監査委員もこの嵐山町土地改良団体連絡協議会の役員ですので、監査が不能でした。こんなばかな話、このような状況になっていることを嵐山町の議員の皆さんが知らなくてはいけないのですし、このような状況の中で嵐山町の政治が行われているという形に関して、私は町民の方も非常な不信感を持っていると思いますし、このような状況の中で、皆さんがこのような予算を組まれて、それを賛成していかれるというのは、とても大きな問題があると思いますので、修正案として提出いたしました。という形です。理由です。

○河井勝久委員長 修正案の説明が終わりました。

これより渋谷登美子委員から提出された修正案に対する質疑を行います。

す。質問のある方。

清水正之委員。

○清水正之委員 土地改良団体連合会の残金、繰越金の明細については不明だということなのですが、その辺の不明だということではわからないということなのでしょうか。

○河井勝久委員長 渋谷登美子委員。

○渋谷登美子委員 土地改良団体連絡協議会の繰越金は、不明ではありません。先ほどもお話ししましたように、これは、私自身は持っているのですが、きょうは資料として持ってきていないのですけれども、繰越金に関しては、平成19年度は181万926円、平成20年度192万2,151円、そして平成21年度は179万2,816円、これがこういう結果になっています。

○河井勝久委員長 清水正之委員。

○清水正之委員 金額ではなくて、なぜそういう金額が繰り越されたかというその中身の問題は把握しているのでしょうか。

○河井勝久委員長 渋谷登美子委員。

○渋谷登美子委員 これは、一時、平成17年度でしたか、職員の方が休職か何かなさったと思うのですね。それで、その部分人件費が減額になっています。それでも、その部分でもちょっと全部持ってきていないのですけれども、繰越金は、どんどん、どんどんふえていくという形で現状になっています。

補助金額は、人件費の半分プラス、毎月の人件費の半分プラス1,600円、74万5,000円という金額になっています。

失礼いたしました。職員の人件費の50%に1万5,400円プラスした金額が75万4,000円という金額になっています。

○河井勝久委員長 清水正之委員。

○清水正之委員 嵐山町の土地改良連合会に加盟しているところは、恐らく10団体ぐらいあると思うのですね。同時に、土地改良組合、嵐山町の土地改良、前整理組合と言っていた、あるいは機械化組合と言っていた部分もそこに加盟をしていると思うのですが、そういう団体の事務をやっていた人が退職をした部分が人件費で残っていると思うのですね。そういう面からすると、それぞれの団体の、それこそさっきの話ではないですけども、その団体の事務そのものをその人がやっていたという部分が相当あったと思うのですが、現在はそれがそれを職員の人に何とかやってもらっているという状況が今生じているのかなというふうに思うのですね。

むしろ、そういう面では、私は、この土地改良団体連絡協議会そのものがそういう団体の事務を扱うような人をきちっと採用すべきだというふうに思うのですよね。そうすることによって、この問題というのは解決するかなと。そういう面では、私はここを削るということについては余り賛成できないというふうに思っています。団体の長が議員をやっているということは、また別の問題として考えるべき問題があると。予算上、この部分を削ることによって、

その団体の運営そのものがきちっとされるようなことになるような方向を、この団体そのものが持っていくことによって、嵐山町の農政そのものがもっと進んでくるのではないかなと。そういう面からすれば、人件費の繰り越しが多いということであれば、その部分をきちっと雇って運営をしてもらおうということのほうが、むしろ今の時期前進をするのではないかなというふうに考えていますけれども。

○河井勝久委員長 渋谷登美子委員。

○渋谷登美子委員 清水委員もこちらの改良連絡団体協議会の組合員であると思いますし、私はそのことも承知していますし、それで職員のことに関しては全然ご存じないと思うのですけれども、職員は、この事務職の職員は、きちっと働いていて、すべてのこの土地改良団体連絡協議会の仕事をしていると思いますよ。そのほかにやっているというふうには私は聞いていません。嵐山町の職員がそれを手助けしているという状況になっているというふうな形も聞いていません。

それに関して言うと、問題は、一時期平成 17 年度か 16 年度に職員が休業した部分があったので、それが繰り越されているということであって、繰り越されていますけれども、実際にどんどん、どんどん 192 万円までに繰越金が来たので、視察費や総会費がふえています。その部分が逆に言えば、嵐山町の町長もそこに一緒に参加していますし、議長も、議長代理もそこに一緒に視察に参加しています。私自身が見た、その決算書を全部見た感じ

では、これはかなり問題があるというふうに思っています。その団体であることで、その団体の問題を、この団体の問題が一番大きいなというふうに思っています。

特にこの会議録の中で、補助金適正化委員会の中で、会議録に時々出てくるのですね。土地改良団体連絡協議会の繰越金の多さ、これが一番大きいです。今年度は、名前が出ていません。でも、去年の補助金団体適正化委員会の部分では、明らかに土地改良団体連絡協議会の繰越金の多さに関しては問題として出ていました。そういった問題を、もう自立している団体なのであるのです、むしろ補助金をいただくのではなく、自分たちの団体で嵐山町の役場庁舎に事務所を構えないで、外に出て行って、自分たちで仕事をすべきなのですよ、本来ならば。自立した団体として仕事をするために、この補助金を外していく、そういうふうな姿勢が必要であり、嵐山町は、今まで補助金団体を自立していかせるというふうな適正な指導をしていないのですよね。そういった問題の中でこのような問題が出てきて、特に補助金団体の場合は、この土地改良団体連絡協議会は、昭和 59 年ですか、設立は。58 年ですか。部落解放同盟嵐山支部は、昭和 49 年です。既に何年たっているかということを考えますと、これが補助金団体の既得権化の一番大もとになっています。その部分がわかっているので、あえてこのところに修正案として出してきました。

皆さんが、委員の皆さんがこの問題を見過ごしている、その問題がと

でも大きいと思います。この問題は.....

〔「質問に答えればいいんだよ」と言う人あり〕

○渋谷登美子委員 答えさせていただいています。その問題が大きいので、ここを言っています。

○河井勝久委員長 私のほうから言います。渋谷委員、ちょっと誤解を招くと困るのですけれども、議長、副議長については、視察等には行っておりませんので、そこは訂正していただきたいと思います。

〔「行ってねえんだから行ってねえんだよ」と

言う人あり〕

○渋谷登美子委員 わかりました。これは、吉場議員が行かれたのですよね。

〔「それはわからない」と言う人あり〕

○渋谷登美子委員 議長代理で吉場議員が行かれています。私、とっていますので、情報公開請求で。

○河井勝久委員長 渋谷委員、ちょっとその辺はお答えしないで。

清水さんは。

○清水正之委員 いや、もう3回だから。

○河井勝久委員長 では、ほかにございますか。

〔発言する人なし〕

○河井勝久委員長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

〔発言する人なし〕

○河井勝久委員長 討論を終結いたします。

これより第10号議案 平成23年度嵐山町一般会計予算議定についての件を採択いたしますが、この際、挙手をしない委員の取り扱いについては、お諮りいたします。第10号議案の採決は、挙手により行いますが、挙手しない委員は、本案に対し反対とみなすことにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○河井勝久委員長 異議なしと認めます。

よって、挙手しない委員は本案に対し反対とみなすことに決しました。

それでは、まず、本案に対する渋谷登美子委員から提出された修正案について採決いたします。本修正案を可決すべきものとするに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手少数〕

○河井勝久委員長 挙手少数。

よって、本修正案は否決すべきものと決しました。

次に、第10号議案 平成23年度嵐山町一般会計予算議定についての件の原案を採決いたします。本案を原案どおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○河井勝久委員長 挙手多数。

よって、本案は可決すべきものと決しました。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

◎散会の宣告

○河井勝久委員長 本日はこれにて散会いたします。
お疲れさまでした。

(午後 4時17分)